

平成20年度

## 介護保険料(本徴収)のお知らせ(65歳以上の人)

七月上旬に、六五歳以上の人へ介護保険料の通知書を郵送します。ご自分の納付方法と納付金額をご確認ください。

問合せ 福祉課 ☎内線二三三

### ●納付方法

受給している年金から天引きされる「特別徴収」と、納入通知書か口座振替で納付する「普通徴収」があります。

### 特別徴収の人へ

十月から三月までの六か月間の保険料を「介護保険料(本徴収)決定通知書兼特別徴収開始通知書」でお知らせします。今年十月・十二月、平成二一年二月の三回に分けて年金から天引きされます。

### 普通徴収の人へ

七月から三月までの九か月間の保険料を「介護保険料(本徴収)納入通知書」でお知らせします。

納入通知書で指定のある金融機関で納付してください。なお、口座振替を申し込んでいる人は、指定口座

から引き落とされます。

### ●普通徴収から特別徴収への切り替え

六五歳になった時や葉山町へ転入したばかりの時は「普通徴収」で納めます。

ただし、四月に年金(老齢福祉年金を除く)の受給があり、年金の年額が十八万円以上で、四月一日に町に住民登録がある人は、原則として十月から「特別徴収」に切り替わります。

この場合、七月から九月までの三か月間の保険料は「普通徴収」で、「介護保険料(本徴収)納入通知書」でお知らせします。十月から三月までの六か月間の保険料は「特別徴収」となり、「介護保険料(本徴収)決定通知書兼特別徴収開始通知書」でお知らせします。

### ●減免される場合があります

災害、失業、倒産などで保険料を納めることが困難な場合は、保険料の減免が受けられる場合がありますのでご相談ください。

## 介護保険特定入所者に介護(介護予防)サービス費

介護保険施設(短期入所を含む)に入所されている低所得者については、その負担が重くなりすぎないように、対象施設での食費と居住費について一定の限度額を設ける制度があります。

このサービスを受けるには認定を受ける必要があります。

### 対象者

①世帯が町民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者か生活保護受給者

者

②世帯が町民税非課税で、本人が合計所得金額+課税年金収入額が八〇万円以下の人

③世帯が町民税非課税で、本人が②以外の人

### 対象施設

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・介護予防短期入所療養介護

問合せ 福祉課

☎内線二三一～二三三

## 国民年金保険料が免除される制度があります

国民年金には、病気や失業などの経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。

で、老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。しかし、近年、病気や失業などの経済的な理由等で保険料を納付することが困難な人が増えていて、納付が困難な場合は、申請をして保険料の納付が免除される制度をご利用ください。

問合せ 健康増進課 ☎内線二二三

国民年金は、二〇歳以上六〇歳未満のすべての人が加入する制度です。保険料の納付を続けること

一方で、申請も何もせずに滞納し

# 一市一町ごみ処理広域化

## 計画から離脱しました

### 離脱の理由について

計画では、横須賀市に大型の焼却炉を整備するとありました。これを連続運転するには、一定量のごみを投入し続けなければならず、政府の掲げる「二〇一五年度には燃やすごみの二十割減量を義務化する」という政策にも、また、地球温暖化防止のため、ごみを出さない、燃やさない、という世界の流れにも逆行します。

また、同じく横須賀市につくるとされていた生ごみ資源化施設については、全体的な一般廃棄物処理システムの中で本格稼働している事例が、今のところ見られませんが、（先に、逗子市が鎌倉市に共同で建設を検討していた生ごみ資源化施設を断念した理由のひとつでもありました。）

この計画は二十年という長期にわたるものであり、その間に技術革新も進むと思いますが、この計画では、新方式への転換の可能性を閉ざすことになると考えます。次に、葉山が分担することになる不燃ごみ等選別施設（五十t／五h）ですが、葉山町のどこにくるか明確にされていませんでした。前町政では、単独処理とのコ

町長 木林 英二

スト比較も、施設建設に必要な用地選定も着手されていませんでした。新たな用地を確保する見通しを立てていなかったということ。現在のクリーンセンターについては、現在のクレーンセンターにつくることを想定していたと考えられますが、その場合、多い日で二トトラック約五十台が保育園と二つの学校および住宅地の前を往復することになります。これは近隣住民やPTAの理解を得ることは難しいと思います。

また、この計画については、建設費と維持管理費の負担割合すら未定でした。コスト計算に大きく影響する点が不明瞭なまま進めるわけにはいきません。結論としては、単独処理を進めていくという選挙公約を覆すだけの（一市一町の計画の方が良い）根拠が見つかりませんでした。ごみ処理は、自己責任として発生源で行うのが原則であり、減量化・資源化・堆肥化の方法も実証されており、「広域化ありき」ではなく、まず町として徹底した減量化・脱焼却の方策を打ち出すことが必要と考えております。町民の皆様との全面的な協力無くしては実現しない大事業です。どうかご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

（この計画は二十年という長期にわたるものであり、その間に技術革新も進むと思いますが、この計画では、新方式への転換の可能性を閉ざすことになると考えます。次に、葉山が分担することになる不燃ごみ等選別施設（五十t／五h）ですが、葉山町のどこにくるか明確にされていませんでした。前町政では、単独処理とのコ

続けた場合は未納となってしまう、万が一のときや老後に年金を受け取れなくなる可能性が大きくなることにご注意ください。

### ●申請・届出が必要

左表の対象者に該当する人は、町役場に申請をしてください。ご本人、配偶者、世帯主の各々の所得等をみて審査をし、保険料の免除や猶予の決定をします。

### ●免除期間は年金額に算入

国民年金（基礎年金）の給付の三分の一（将来は二分の一）は国庫負担でまかなわれているので、保険料免除が承認された期間は、将来の老

対象者	猶予・免除の額等	
障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人	保険料の全額を免除	
病気や失業などの経済的な理由等で前年の所得額が少ない人	①保険料の全額を免除 ②保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付を免除	
申請する年度または前年度に退職した人	保険料の免除が承認される場合がある（雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明書の添付が必要）	
所得が一定以下の30歳未満の人	保険料の全額を猶予	猶予期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されるが、年金額には反映されない
所得が一定以下の学生	学生の間は本人の保険料の全額を猶予	

齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額（一部納付した保険料がある場合はその保険料分も含む）が年金額に算入されます。

また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

### ●追納で加算も

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間については、十年以内であれば、古い期間から順に保険料を後から納付（追納）することができ（ただし、免除や猶予を受けた年度から起算して三年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）。

## 後期高齢者医療被保険者証負担割合が変わる人に新保険証

後期高齢者医療被保険者証の一部負担金の割合は、毎年八月一日現在の世帯状況と前年度所得（当年度市町村民税課税状況）に基づいて判定します。

判定の結果、一部負担金の割合が変更になる人には、七月中に新しい保険証を送付します。

新しい保険証を受け取った人は、古い保険証を健康増進課へ返却してください。

問合せ 健康増進課 ☎内線二一四